

みえ福祉第三者評価結果

①第三者評価機関名

株式会社三十三総研

②施設・事業所情報

名称：きしだこども園	種別：幼保連携型認定こども園
代表者氏名：真昌 一竜	定員（利用人数）：100名
所在地：三重県鈴鹿市岸田町1491	
TEL：059-374-1955	
ホームページ： https://masaichi.net/hohoemikai/kisida	
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：昭和39年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 微笑会	
職員数	常勤職員：13名 非常勤職員：21名
専門職員	保育士：19名、栄養士5名、看護師：1名
施設・設備の概要	保育室5部屋、遊戯室、音楽室、調理室

③理念・基本方針

<教育及び保育理念>

- 家庭、地域社会との連携を大切にし、こどもの生命、身体の安全を守りながら健全な心身の発達を図り、こどもが毎日楽しく豊かな体験を通して生きる力の基礎を育成するように努める。

<教育及び保育方針>

- 園における生活を通して生きる力の基礎を育成するよう努め、3歳未満児の保育及びその後の教育の基礎を培うものとする。また、満3歳以上児の教育並びに保育を一体的に行い、家庭、地域社会と共に園児を健やかに育成するものとする。

④施設・事業所の特徴的な取組

- 身心の成長に欠かせないのが、常に新しい経験と体験の機会を与えることだという考えのもと、外国人講師による英会話教室などのサービスを提供しています。
- 「心も身体もたくましく強く伸びる子ども」「一人ひとりの子どもの思いを大切に」を保育の方針に掲げ、日々乳幼児保育に励んでいます。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和7年11月20日（契約日）～ 令和8年3月17日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	なし

⑥ 総評

鈴鹿市に位置するきしだこども園は、四日市市との境界に近い岸田町にあり、周囲には当地名産の茶畑が広がっています。昭和 39 年 4 月に開設し、昭和 45 年 4 月には天皇陛下から当園の保育事業を奨励され、金一封を下賜されるなど、歴史ある保育所です。

豊かな自然が広がる環境の中、お散歩や地域のイベントへの参加を通じ、四季折々の変化を子どもたちが直接触れる機会を積極的に設けています。そうした環境で、子どもたちはのびのびと豊かに五感を育める点が、当園の大きな魅力です。

◇特に評価の高い点

- 利用者家族へのアンケート結果には、子ども達が喜んで登園している様子や、表現活動を豊かにするための活動等、保育所の取組に対する利用者の満足度が高いことが表れていました。
- 職員の基本的対応や個人情報の取り扱い状況、疾病対応と連絡など、利用者家族に対する職員の対応についても高く評価されていました。
- 子どもの育成方針について、自然環境への関心を高めるための活動や、子ども同士のコミュニケーションを豊かにするための配慮について、非常に高い満足度となっていました。

◇改善を求められる点

- 防犯対策について、利用者家族へのアンケートでは外部からの侵入を不安視する意見がみられました。今後は対応策を検討のうえ、対応状況を利用者へフィードバックするなど、利用者の安全・安心をさらに高める取組が期待されます。
- 職員アンケートにおいて、職種間の連携や職員間のコミュニケーションの項目で連携不足を指摘する意見がありました。また、行事の内容が直前にしか伝わってこないという声も複数ありました。今後は、正規・非正規問わず、情報伝達を正確かつ素早く行う方法について検討が求められます。
- 行事終了毎に利用者家族にアンケートを取るなど、積極的に意見の収集に取り組んでいるものの、その結果に基づいた改善活動が限定的でした。今後は、正規・非正規問わず組織的に課題を共有し、計画的に改善に向けた取組を進めることが期待されます。

⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回の第三者評価において、利用者および職員双方からのご意見をいただき、当園の現状を多角的に把握する貴重な機会となりました。

まず、利用者アンケートにおいては、全体的に満足度が高く、すべての項目で「満足」が最も多い結果となりました。日々の保育や取組に対して一定の評価をいただいていることを大変ありがたく受け止めております。一方で、防犯面については平均的な評価にとどまっており、改善の余地があることが明らかとなりました。今後は設備面の整備に加え、日頃実施している防犯対策や取組(ソフト面)についても、より分かりやすく利用者へお伝えしていく必要があると認識しております。

また、職員アンケートにおいては、全体的に満足度が低く、特にコミュニケーションに関する課題が多く挙げられました。情報共有の遅れや伝達方法によって、職員が十分に理解・納得できないまま業務が進むことで、「大切にされていない」と感じさせてしまう可能性があることを重く受け止めております。今後は、情報共有のタイミングや方法を見直し、より丁寧で早期の

共有を徹底してまいります。

今回の評価を通して、利用者と職員双方の視点から課題と強みを把握できたことは、大きな成果であると感じております。また、自己評価委員会において日常の保育にとどまらず、施設運営全体について職員間で意見交換ができたことも、大変有意義な機会となりました。本評価は園にとって前向きな改善の契機であると捉えております。

今後の取組としては、まず職員間および管理者とのコミュニケーションの改善に努め、急な指示や変更による「突然感」を軽減してまいります。また、情報共有の早期化を図るとともに、対応の統一や有事対応、関係機関への連絡方法等についてマニュアル整備を進めていきます。

さらに、アンケートや日々の意見を確実に運営へ反映させるため、課題や改善事項をリスト化し、継続的にフォローする体制を構築してまいります。加えて、外部機関との連携を強化し、研修の受講や公開保育を通じて保育の質の向上に努めるとともに、職員の意欲向上と組織力強化を目的とした人事評価制度の構築にも取り組んでまいります。

今回の評価結果を真摯に受け止め、より良い保育環境と働きやすい職場づくりに向けて、継続的な改善に努めてまいります。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。